

公告第 201 号

次の森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 35 条第 1 項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第 37 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、次の場所において縦覧に供する。

令和 3 年 7 月 29 日

郡山市長 品川 萬里

1 経営管理実施権配分計画対象森林

| 整理番号 | 所在・地番 | 林班 | 地目 | 面積 (ha) | 経営管理実施権の存続期間 | 備考 |
|------|----------------------|----------|----|---------|--------------|----|
| 配 2 | 逢瀬町多田野字丸森 1 番 1 外 10 | 22・24～26 | 山林 | 63.17 | 49 年 10 か月 | |

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

| | |
|--------|-------------------------------------|
| フリガナ | コオリヤマシンリンクミアイ |
| 氏名又は名称 | 郡山市森林組合 |
| 住所 | 〒963-0213 福島県郡山市逢瀬町多田野字本郷 228 番地 |
| 電話番号 | 024-957-2850 |

3 縦覧場所 郡山市ウェブサイト

4 本公告により、森林所有者及び市町村に経営管理受益権が、2 の林業経営者に経営管理実施権が設定される。